

平成29年 第4回喬木村議会定例会一般質問

平成29年12月16日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	○SDGSに関連して再生エネルギーの1つである水力発電について ○要・準要保護児童生徒援助費のうち給食費補助金の予算要求について
2	下平 貢	○交流センター周辺整備計画について
3	櫻井 登	○村内公共施設トイレ「洋式化」について ○通院支援のタクシー券の利点・欠点は ○タクシー券が高額の定額券である理由は何か ○タクシー券の仕組みづくりは
4	東原 靖雄	○基幹林道 大島～氏乗線の早期完成
5	佐藤 文彦	○保育所あり方検討委員会について ○中学校の改修等に関して
6	木下 温司	○喬木村の知名度アップについて
7	小池 豊	○企業の農業耕作に対する村の対応は ○保育園の未満児保育の受入れ体制について
8	昼神 二三男	○職員数について
9	後藤 章人	○2期目に向けた村長の基本姿勢は
10	中森 高茂	○国民健康保険における保険者努力支援制度の配点の変更について ○喬木村国保加入率の低下による加入者の負担予想は ○第7期介護事業計画に向けた村の取り組みと目標は ○本年4月より始まった総合事業の状況は ○ボランティア参加希望高齢者へポイント制度の導入と働きかけは ○認知症の方々の生活の継続性の確保に向け今後の村の考えは

平成 29年 11月 17日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	答 弁
<p>SDGSに関連して再生エネルギーの1つである水力発電について (SDGS:持続可能な開発目標—2015年国連で、各国において2030年までに達成すべき目標として議決された)</p>	<p>(1) 飯田市上村で「上村小水力発電所」が設立されて来年度稼働が予定されているが、この発電所に関して、公的資金、飯田市の予算と決算、収益の活用予定はどのようなものか。 (2) 喬木村で小水力発電の取組が始まった場合、資金援助もふくめて支援する考えはあるか。</p>	<p>建設課長 村長</p>
<p>要・準要保護児童生徒援助費のうち給食費補助金の予算要求について</p>	<p>(1) 要・準要保護児童生徒援助費の決算は270万円、うち給食費の補助費は143万円であった。この給食費の補助を全額補助とすると240万円、援助費全体では370万円ほどになると思われるが、来年度の予算に対していくら要求をしているのか。</p>	<p>教育委員会事務局長</p>

予め議長に通告内容を提示し、許可を得て期日までに正本を提出してください。

平成29年11月17日

喬木村議会議長

殿

喬木村議会議員 下平 貢

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	答 弁
<p>交流センター周辺整備計画について</p> <p>1. 交流センター周辺の整備による効果について</p> <p>2. 豊丘村の道の駅への喬木村としての関わりとその影響は。</p> <p>3. 交流センター周辺の今後の整備計画の予定は</p> <p>4. 村所有の民家の跡地利用について</p>	<p>1. 昨年、交流センター前のガラス温室が撤去され、交流センター前の駐車場が整備され、村の交通の拠点としての位置づけもできてきたと感じている。本事業における整備効果を村としてどのように評価しているか。また、NPOたかぎの事業との関連も含めどのように評価されているか。</p> <p>2. 豊丘村の道の駅「南信州とよおかマルシェ」が来春オープンとなる。併設される地元スーパーをはじめ、農産物直売所、レストラン、農産物加工所など竜東地区としては大きな商業施設と捉えている。当然ながら今後喬木村の農産物も動く想定される。喬木村との関わりとその影響をどのように考えているか。</p> <p>3. 喬木村は、リニアガイドウェイヤード跡地の利用計画の策定に入らなければならないが、計画遂行は8年後となる。この8年間、現状の交流センターを拠点とした今のままで行く計画なのか否か。</p> <p>4. 村が取得している、交流センター前の村所有の民家について、現在は倉庫として利用していると認識している。経済効果の価値の高い一等地の利用の仕方としてはいかがなものか。そこで、8年後を見据えて、その布石となるような施設の建築を提案したい。仮設でも良いので小さな道の駅としての機能が供えられるような施設の建設はできないか。折しも交流センター内で展開中の軽食や定食の提供も定着しつつあるところであるし、5万人を数えるいちご狩りによる来村者に対する経済活動にも一石を投ずることが出来ると考える。また、今後リニアの工事関係者が入村することも想定すると、その経済効果は高いものとするが村としてどのように考えるか。</p>	<p>村長</p> <p>村長</p> <p>村長</p> <p>村長</p>

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 櫻 井 登

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

(1)

質 問 事 項	質問の要旨	答 弁																																																																																																																												
<p>村内公共施設トイレの「洋式化」について</p> <p>【質問の前提 調査】</p>	<p>村内の公共施設に設置されているトイレの様式を調査した結果を表(1)にまとめました。</p> <p>【調査結果・説明】</p> <p>(イ) 男女共に、それぞれ「和式トイレ」が多数あり。</p> <p>(ロ) 「洋式トイレ」は、3ヶ所を除いて「身障者用トイレ」として各施設共に、1ヶ所の設置があり。</p> <p>(ハ) 比較的新しいトイレは、「洋式トイレ」が設置あり。</p> <p>(ニ) 数か所は老朽化したトイレ。改修の必要性あり。(表中の●)</p> <p>表(1) 村内の主な公共施設内のトイレ様式調査 (h29. 11.19調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公共施設内 設置トイレ 施設名</th> <th colspan="4">男性</th> <th colspan="3">女性</th> <th rowspan="2">身障者用</th> </tr> <tr> <th>洋式</th> <th>和式</th> <th>小 便 器</th> <th>老 朽 化</th> <th>洋式</th> <th>和式</th> <th>老 朽 化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役場駐車場横</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>運動公園</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中原児童公園</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大原机山マレットゴルフ場</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>縄文の丘フルーツパーク</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>0</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>伊久間やすらぎ公園</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>矢筈公園キャンプ場</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>●</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>●</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸原公園</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>●</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>共用</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>九十九谷公園</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>併用</td> <td>●</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>併用</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>矢筈IC高架橋下</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>0</td> <td>2</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計 (10か所)</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>#</td> <td></td> <td>5</td> <td>#</td> <td></td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>洋式トイレの割合 (%)</td> <td colspan="8">23. 3% (14/60)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(女性トイレの調査実施は、孫の中3女子同行で行なった)</p> <p>凡例 ● 老朽化トイレ 共用は男女共用 併用は大小併用</p>	公共施設内 設置トイレ 施設名	男性				女性			身障者用	洋式	和式	小 便 器	老 朽 化	洋式	和式	老 朽 化	役場駐車場横	0	1	2		1	1		1	運動公園	1	2	4		1	3		1	中原児童公園	0	1	3		0	3		1	大原机山マレットゴルフ場	1	0	3		3	0		1	縄文の丘フルーツパーク	0	1	2		0	2		1	伊久間やすらぎ公園	0	1	1		0	1		1	矢筈公園キャンプ場	0	1	2	●	0	2	●	0	諸原公園	0	—	2	●	0	1	共用	●	九十九谷公園	0	1	併用	●	0	1	併用	●	矢筈IC高架橋下	0	1	2		0	2		0	合計 (10か所)	2	9	#		5	#		7	洋式トイレの割合 (%)	23. 3% (14/60)								
公共施設内 設置トイレ 施設名	男性				女性			身障者用																																																																																																																						
	洋式	和式	小 便 器	老 朽 化	洋式	和式	老 朽 化																																																																																																																							
役場駐車場横	0	1	2		1	1		1																																																																																																																						
運動公園	1	2	4		1	3		1																																																																																																																						
中原児童公園	0	1	3		0	3		1																																																																																																																						
大原机山マレットゴルフ場	1	0	3		3	0		1																																																																																																																						
縄文の丘フルーツパーク	0	1	2		0	2		1																																																																																																																						
伊久間やすらぎ公園	0	1	1		0	1		1																																																																																																																						
矢筈公園キャンプ場	0	1	2	●	0	2	●	0																																																																																																																						
諸原公園	0	—	2	●	0	1	共用	●																																																																																																																						
九十九谷公園	0	1	併用	●	0	1	併用	●																																																																																																																						
矢筈IC高架橋下	0	1	2		0	2		0																																																																																																																						
合計 (10か所)	2	9	#		5	#		7																																																																																																																						
洋式トイレの割合 (%)	23. 3% (14/60)																																																																																																																													

質問事項	質問の要旨	答弁
<p data-bbox="178 264 371 300">【質問の趣旨】</p> <p data-bbox="148 786 381 913">【質問 1】 トイレの洋式化はどうか</p> <p data-bbox="300 967 399 1003">【回答】</p>	<p data-bbox="469 264 1276 347">村内外の利用者の『声』に基づき、現地調査、確認したところ以下の状況から、村への要望を強く感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="499 383 1307 465">(イ) 「リンゴ狩りのお客様のクレーム」で、「洋式トイレでないと困ります」という『声』 <li data-bbox="499 472 1292 508">(ロ) 農家の高齢化進行に伴う「和式トイレ」使用の辛い『声』 <li data-bbox="499 517 1267 553">(ハ) 日常習慣が洋式のため「和式トイレ」の違和感の『声』 <li data-bbox="499 562 1161 598">(ニ) 「和式トイレ」は汚されたままで汚いという『声』 <li data-bbox="499 607 1150 642">(ホ) 一般家庭では「洋式トイレ」が主流という『声』 <li data-bbox="499 651 1230 687">(ヘ) 公園管理やトイレ掃除が行き届いているという『声』 <p data-bbox="437 786 1244 913">1) 村内の公共施設に設置されているトイレの「洋式化」への改修はどうか。老朽化のトイレもあります。含めてお尋ねします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="464 1283 1310 1366">(1) 村内には公共施設内のトイレは、表(1)のほかにも「保育園 小・中学校、集会施設」等々、計画的な大改修が必要となる。 <li data-bbox="464 1375 1307 1458">(2) 取り敢えずは、「身障者用トイレ」を増設・改修し、一般男性女性の供用使用を可とし、多年度の改修計画を考える。 <li data-bbox="464 1467 1286 1550">(3) 住民、来村者、将来の喬木村のイメージアップは、まずは「トイレの洋式化」からとして要望。 <li data-bbox="464 1559 1165 1594">(4) 平成30年度から、事業計画への組み込みを要望。 	<p data-bbox="1219 831 1340 866">建設課長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁																								
<p>【質問の前提条件】</p> <p>(参考;TY村事例併記)</p>	<p>試算表(1) 下段地区から、市立病院へ通院の場合(片道)</p> <table border="1" data-bbox="499 331 1142 846"> <thead> <tr> <th>喬木村</th> <th>現行規定項目</th> <th>TY 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 km</td> <td>乗車距離(実走距離)</td> <td>10 km</td> </tr> <tr> <td>1,458 m</td> <td>初乗距離(基本)</td> <td>1,458 m</td> </tr> <tr> <td>5,542 m</td> <td>賃走距離(加算距離)</td> <td>8,458 m</td> </tr> <tr> <td>20(19.243)</td> <td>係数(加算距離÷288m)</td> <td>30(29.368)</td> </tr> <tr> <td>700</td> <td>初乗運賃</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>2,000</td> <td>賃走運賃</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>2,700</td> <td>タクシー料金</td> <td>3,700</td> </tr> </tbody> </table>	喬木村	現行規定項目	TY 村	7 km	乗車距離(実走距離)	10 km	1,458 m	初乗距離(基本)	1,458 m	5,542 m	賃走距離(加算距離)	8,458 m	20(19.243)	係数(加算距離÷288m)	30(29.368)	700	初乗運賃	700	2,000	賃走運賃	3,000	2,700	タクシー料金	3,700	
喬木村	現行規定項目	TY 村																								
7 km	乗車距離(実走距離)	10 km																								
1,458 m	初乗距離(基本)	1,458 m																								
5,542 m	賃走距離(加算距離)	8,458 m																								
20(19.243)	係数(加算距離÷288m)	30(29.368)																								
700	初乗運賃	700																								
2,000	賃走運賃	3,000																								
2,700	タクシー料金	3,700																								
<p>【通常のタクシー料金】</p>																										
<p>【補助の内容】</p> <p>(見直しの必要性)</p>	<table border="1" data-bbox="485 869 1142 1361"> <tbody> <tr> <td>2,000</td> <td rowspan="2">村負担</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>タクシー券 限定枚数</td> <td>通院回数 無制限</td> </tr> <tr> <td>700</td> <td rowspan="2">利用者負担</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>3,000円券 4,000円券 利用者負担 0円 使切り終了</td> <td>病院への 通院回数は 無制限利用 但し、通院の み</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 実際のタクシー料金のメーター作動は、「時間併用」であり 渋滞や信号待ちなどにより時間料金が規定通り加算されます。 上記、計算上は省略しています。同様に迎車料金も省略です。</p>	2,000	村負担	2,300	タクシー券 限定枚数	通院回数 無制限	700	利用者負担	1,400	3,000円券 4,000円券 利用者負担 0円 使切り終了	病院への 通院回数は 無制限利用 但し、通院の み															
2,000	村負担	2,300																								
タクシー券 限定枚数		通院回数 無制限																								
700	利用者負担	1,400																								
3,000円券 4,000円券 利用者負担 0円 使切り終了		病院への 通院回数は 無制限利用 但し、通院の み																								
<p>【質問 2】</p> <p>通院支援のタクシー券の利点・欠点は</p> <p>【回答】</p>	<p>2) 高齢者支援の「タクシー券制度」について、お訊きします。 現行制度の利点、欠点は何でしょうか。また、見直しの有無は いかがでしょうか。</p>	<p>保健福祉 課 長</p>																								

質問事項	質問の要旨	答弁
<p>【質問 3】 タクシー券が高額の定額券である理由は何か</p> <p>【回答】</p>	<p>3) タクシー券が1枚500円・1,000円の枚数綴りであれば、「券の必要枚数と現金」との組み合わせによる料金の支払いが可能と思いますが、高額の定額券である理由は何でしょうか。お訊きします。</p> <p>タクシー券(高額な定額券)の枚数制限では、利用者が意識し過ぎて躊躇い、通院回数を減らしたり、通院間隔を空ける等、自ら調整してしまい、治療の専念から遠ざかり、治癒も長引き、医療費に転嫁され、医療費は増大するという懸念があります。</p> <p>一方、通院に限り、利用回数は無制限、1回の通院あたり定額1,400円のTY村事例の場合は、利用者負担が明確であり、安心して治療に専念でき、早めの治癒となり、医療費の軽減化が図られることが考えられます。良いところは学んで取り込めばいいと思います。</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>【質問 4】 タクシー券の仕組みづくりは</p> <p>【回答】</p>	<p>4) 利用者・事業者・行政の3者が「これなら良いね」というタクシー券の仕組みづくりはいかがでしょうか。お訊きします。</p> <p>利用者の安心感をいかに充足させられるか。限られた予算をどのように配分すれば公平化が可能か。事業者の安全運行がより担保されるか。3者のバランスが非常に重要かと思います。</p>	<p>保健福祉課長</p>

平成 29 年 11 月 28 日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 東原靖雄

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問相手
<p>1. 基幹林道 大島～氏乗線の早期 完成</p>	<p>基幹林道 大島～氏乗線は平成6年度に地元説明会が行われ平成7年度より工事が着工され現在までに22年間経過されました。当時の説明会で全線の計画では期間10年間、工事費は約10億円で完成と言われていました、が今だに完成されておりません。この基幹林道は伊那山脈の喬木村に面した自然豊富な広葉樹林でその貯木量は計り知れないものと思われ、この搬出、又大島地区での災害に見舞われた時、現在の一般県道大島～阿島線が不通になった時、緊急に食料、資材の搬入が出来る路線が必要と思われ、このように幾つかの目的を持った基幹林道です。この林道は着工より平成28年度までに実施済は全長8,200mの内6,656m、工事費は2,246百万円(内大島区間 1,106百万円、氏乗区間 1,140百万円)になり残り区間は1,544m有ります。現在県林務課の調べでは国の補助事業である「地方創生道路整備推進交付金」により、又実施完成予定は平成37年度になっています、今後先線の地形が急峻、崩壊地が有り、難工事予測されています、見込みでは8年後の完成と言うことになります。</p> <p>完成予定は8年後の平成37年でよろしいですか</p> <p>一般県道大島～阿島線は現在までに改良率は45%と言われて、いますこの5年間に488m、工事費 130百万円が投資されています、地形の勾配的、線形的においても大型バスが通行できる路線では無いと思います、地区住民の通勤路線であり通行しやすい路線になることを、さらに改良を引き続きお願いするところであります。</p> <p>基幹林道の開通はやがて三遠南信自動車道矢筈インターにつながりさらに浜松、東海地区につながります、今まで加々須川の源流元で行き詰りの感じていましたが、その開通により伊那山脈に一つの大きな風穴が明き解放感が生まれると思います、地区住民にとっては夢で</p>	

質問事項	質問の要旨	質問相手
	<p>有り、希望であると思います。 この基幹林道こそが地区を守る一つの政策ではないかと思ひます、やがて若者達が道の良さをかぎつけ自然豊かな大島、加々須地区の特産品で有る松茸観光をはじめ多くの観光に熱が入り地区活性化になることも夢ではないと思ひます。</p> <p>基幹林道が今後完成のため多額な投資がされますが県道大島～阿島線が縮小されることはないでしょうか</p> <p>大島、加々須地区の夢と希望を与える基幹林道大島～氏乗線の早期完成を切に思ひ、今後県林務課に強く働きをお願い致します。</p>	

平成29年11月29日

喬木村議会議長 殿

喬木村村議会議員 佐藤文彦

一般質問通告 ②-1

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁
2、中学校の改修等について	<p>① 築30年を過ぎ改修時期を迎えている中学校校舎の課題について。</p> <p>昭和59年、丁度私が中学2年の時に現在の中学校校舎に移転しました。あれから早いもので33年が過ぎました。当時は当然の事ですが綺麗で、また機能的な校舎に誇りを感じながら通学をしておりましたし、今も大変愛着があります。</p> <p>しかし、時代や環境の変化。特に地球温暖化の進行によるものなのか、夏場の気温上昇は顕著で、30年前には経験したことのないような35度を越える猛暑日が続き、教室においても熱中症の生徒が出るような状況であると聞きしております。</p> <p>また、使用教材や用具の変化などにより、ロッカー・下駄箱など収納スペースの使用に不具合が発生している事や、避難経路となる廊下についても、現在の消防法の基準限度で、廊下に物が置けず教室内で対応せざるを得ず、ICT等の機器類も増えたことにより、教室内も手狭になってきております事は、先の遠隔合同授業公開研究会の折にも確認をしております。</p> <p>「喬木村公共施設等総合管理計画」に依りますと、学校については『児童・生徒の安全で快適な学習環境の確保を最優先に、計画的に改修・建て替えを行います。』と唱われており、その時期については、大規模改修で30年。建替えでは60年と記されております。</p> <p>中学校校舎については、まさに大規模改修の時期を迎えていると認識しております。</p> <p>そこでお伺いたします。</p> <p>今議会、冒頭の村長挨拶の中でも、「老朽化の進む公共施設の長寿命化対策」に触れられておりますが、改修時期を迎える中学校校舎について、今後どのような対応をお考えか、また改修される場合に、その費用はどの程度を想定されているかをお聞かせ願います。</p>	教育委員会事務局長

喬木村議会議長

殿

喬木村村議會議員

佐藤文彦

一 般 質 問 通 告 ②-2

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁
2、中学校の改修等について	<p>② 今後の中学校のあり方について</p> <p>「喬木村公共施設等総合管理計画」には、改修・建替えと合わせ、空き教室の有効活用と、施設の複合化について検討を行うとも記されております。</p> <p>村長の仰る「公共施設の長寿命化対策」とも合わせ、中学校校舎を改修する場合、今後の生徒数の動向を踏まえながら、10年・20年先を見据えた様々な有効活用の為の検討も同時に必要であり、既存校舎の改修という事だけでなく、施設の複合化も含め、喬木村の義務教育9年間のあり方も併せて検討し、改修内容に反映する必要があるのではないかと考えます。そう言った中には所謂、小中一貫教育の検討も含まれて参ります。</p> <p>全国的にも今後、小中一貫校に取り組む自治体が増えることが想定をされています。目的の1つに、少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすこと。中学生が小学生との触れ合いを通じ、上級生である自らに自覚的となることで自尊感情を高め、生徒の暴力行為、不登校、いじめの解消につなげていくことが挙げられています。</p> <p>それぞれの自治体の環境により、目的や制度は変わるとは思いますが、小学校にしながら中学校の専科教師の授業を受けられたり、小中の連携が更に深まる事で、9年間を通して生徒へのきめ細やかな指導が可能になったり、様々なメリットがあります。その一方、新たなカリキュラムの作成等、教職員への負担や家庭への理解等、デメリットが有ることも承知しております。しかし喬木村の場合、既にICTを活用した遠隔合同授業の取り組みにより、2つの小学校の連携も深く、その中で中学校へ入学する現在、形態としては小中一貫校の形に近い環境にあるのではないかと感じます。</p> <p>今後もICTを活用した授業の充実を図る中、喬木村の小中3校での実施は、更に学習意欲、学力の向上に繋がることが期待されます。そうした教育環境の充実は、喬木村の魅力に繋がるのではないかと思います。</p> <p>そこでお伺いたします。</p> <p>中学校校舎の改修に合わせ、今後の喬木村の教育環境を考える上で、小中一貫校を含めた検討へのお考えが有るかお聞かせ願います。</p>	村長

平成 29 年 12 月 1 日

喬木村議会議長

殿

喬木村議会議員 木下温司

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	答 弁
1、喬木村の知名度アップについて	<p>1、 喬木村を有名にしてくださいのポスターから、このところ各分野において、知名度アップにつながる施策が展開されています。そこで10月に行われた、南信州北部5町村魅力発見「エクスカーションツアー」の成果についてお聞きします。</p> <p>2、 児童文学者椋鳩十先生の記念館、多くのみなさんに訪れていただくために、ツアーの企画に取り入れていただける、情報発信が必要と考えますが、お考えをお聞きします。</p> <p>3、 ツアーで提供されたお弁当、手作りの味が楽しめこれからの食の魅力につながるとのご意見を頂きましたが、年齢構成など今後の継承に向けた取り組みについてお考えをお聞きします。</p> <p>4、 村全体の歴史、食、物産など案内できるガイドの養成についてお話がありました。こうしたことも大切な要素と考えますがお考えをお聞きします。</p> <p>5、 三遠南信自動車道（仮称）喬木インター周辺についてのアドバイスもいただきました。今後の対応について伺います。</p> <p>6、 喬木村の自然と、民話、椋文学の散策路ウォークなど新しい試みについてお考えをお聞きします。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>教育長職務代理</p> <p>産業振興課長</p> <p>村 長</p> <p>高速交通対策課長</p> <p>産業振興課長</p>

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。

一 般 質 問 通 告

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁
1.企業の農業耕作に対する村の対応は	<p>① いくつかの企業やら団体が、村の中で農業に取り組んでおり、だんだんと団体数、耕作する面積も増えてきているように見受けます。現在耕作されている団体、企業数と面積等、分かる範囲でお聞かせください。</p> <p>② だんだんと多くなっているところですが、ある企業では果樹栽培を中心に、20ha程農地を希望していると聞きます。柿栽培と加工、りんごの栽培取り組みが多いと見受けます。農地の遊休地対策、そして雇用の増大策等から、村としても誘致、耕作面積の拡大を進めていただきたいと思えます。ただ耕作地が虫食い状態になる事の防止策、また耕作者側からみても耕作の能率化から、農地の集約化ができないものかと考えます。取り組みに対する村としての対応をお聞きします。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p>
2.保育園の未満児保育の受入れ体制について	<p>① 最近の子供の出生については、減少しているわけですが、保育園の未満児の入園希望は多くなっているとお聞きします。近年の未満児の受入れ動向についてお聞きします。</p> <p>② 先程の保育園のありかた検討委員会の折に、三園の状況を見させていただく機会がありました。3歳未満児の希望が多くなり、部屋が手狭に思える園を見かけました。未満児の保育については、賛否両論あります。3歳くらいまでは、家庭での育児が良いのではないかとの意見もあります。子供を早くから園に預けて働きに出たい母親が増えてくるのは間違いありません。未満児保育の受入れ体制をこれから村としてどうとらえていくのか、待機児童にならないことを念頭に村の対応をお聞きします。</p>	<p>教育委員会事務局</p> <p>教育長職務代理</p>

平成 29 年 12 月 4 日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 昼神二三男

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	答 弁
1. 職員数について	<p>職員の定数については、平成 29 年 4 月 1 日施行の「職員定数条例」により、一般職の常勤の職員は、村長の事務部局の職員 86 人、議会の事務部局の職員 2 人、教育委員会の事務部局の職員 6 人、水道事業の事務部局の職員 2 人の計 96 人となっている。</p> <p>Q1 定数条例による定数とは、上限値を示しているものであり、これ以下であればよいとの意味か？</p> <p>Q2 定数とは、どのような根拠をもって決められているのか？</p> <p>Q3 平成 29 年 4 月 1 日現在の正規職員は 71 人で、定数の 96 人の 74%である。この状況は、事務部局の定例業務を遂行する上で支障のない良好な姿なのか？</p> <p>Q4 今年 4 月 1 日現在の職員の総人数は 142 人である。その内訳は、正規職員が 71 人、嘱託等臨時職員も同数の 71 人である。前年より臨時職員が一気に 12 人増加しているが、特別な業務増加があったための採用か？</p> <p>Q5 厳しい財政状況の中ではあるが、正規職員の採用枠を広げ、オールマイティ（万能）な職員を育成して臨機応変な部署配置に努め、臨時職員の比率を低減する考えはないか？</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>村 長</p>

平成 29 年 12 月 5 日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤 章人

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	答 弁
<p>1. 2期目に向けた村長の基本姿勢？</p>	<p>H29、3回定例会の一般質問において、村長の2期目への思いと、1期目の成果・残した課題について質問しました。今回は、正に4年の任期が終わろうとしている現在、4年間の総括と、次の4年間喬木村をどのような村に導いていくのか基本的な姿勢・考えをお聞きしたい。</p> <p>村長の胸の内には、故郷喬木を今以上に安心・安全、そして豊かな暮らしの村にしたいという思いがあると推測いたしますがいかがでしょうか。この暮らし実現の為、高速交通網時代の変革をどのように生かすか。人材育成についてはどのように考えるか、産業の育成、交流人口の拡大、雇用の確保及び災害に強い安心安全の村、etc 具体的にどのように進めていくのか、考えを伺います。</p>	<p>村 長</p>

平成 29年 12月 4日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 中 森 高 茂

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	答 弁
<p>1. 国民健康保険における保健者努力支援制度の配点の変更について。</p> <p>2. 喬木村国保加入率の低下による加入者の負担予想は。</p> <p>3. 第7期介護事業計画に向けた村の取り組みと目標は。</p> <p>4. 本年4月より始まった総合事業の状況は。</p> <p>5. ボランティア参加希望高齢者へポイント制度の導入と働きかけは。</p> <p>6. 認知症の方々の生活の継続性の確保に向け今後の村の考えは。</p>	<p>1. 国民健康保険の保険者努力支援制度について、29年7月24日に厚生労働保健局国民健康保険課から示された配点方式は、29年前倒し分並びに30年度分の配点が28年前倒し分市町村配点から変更された。これにより喬木村への影響は。(体制構築加点を含む)</p> <p>2. 社会保険のパート・アルバイトの加入要件の緩和により、国保加入者が減少しつつあるが、国保の将来的な展望は。</p> <p>3. 第7期介護保険事業計画作成に向け村の重症化予防や自立支援に対する取り組みと目標は。</p> <p>4. 先の介護保険制度の改革で総合事業として始まった訪問介護や通所介護の規準緩和による村への影響は。</p> <p>5. 高齢者の地域行事への参加やボランティアへの参加が介護予防にもつながると思われるが、元気高齢者の介護ボランティアに対して、何らかのポイント制度を構築しさらに健康を維持できるように提案するが如何か。</p> <p>6. 介護保険認定者の原因疾患の約3分の1を占める認知症の方々への「認知症初期集中支援チーム」への今後の村の係わりは。</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p>

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。